

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第5回佐渡市入浴施設あり方検討会
開催日時	令和3年1月21日(木) 10:00~12:00
場所	金井コミュニティセンター 2階大会議室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>1) 入浴サービスに関する論点整理</p> <p>①入浴施設の運営上の基本方針検討</p> <p>②最終報告までのスケジュール(案)について</p> <p>③佐渡市総合計画と入浴施設について</p> <p>④現在の無償貸付の契約内容について</p> <p>2) 次回検討会の日程について</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>《入浴施設あり方検討会委員》(8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長 西川 祐一 ・委員 佐々木 宏史、山下 峰生、橋本 美子、小田 隆晴、鶴間 侑希、 須藤 信宏、本間 義英 <p>《市役所》(2名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 温泉施設係長 池 雅彦 温泉施設係主事 川上 一貴
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	3名
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
西川委員長	<p>1 開会</p> <p>これまで4回の会議を重ねてきたことをふまえ、今回の会議では方向性について一定の結論を出し、その根拠となるロジックを話し合っていきたい。</p> <p>2 議事</p>

議題1) 入浴サービスに関する論点整理

①入浴施設の運営上の基本方針検討

(これまでの会議経過及び現時点の佐渡市の方針を説明)

西川委員長

現状入浴施設がこのままの状態が良いとは言えない。市の収入減、更にコロナウイルス対策で多くの負担を抱えた状況、市や県も行政改革を進めている。これらを踏まえて考えなければならない。

佐々木委員

入浴関連事業において市民の税金が毎年一人あたり約 2,000 円使われているが、入浴施設を全廃すれば税は軽くなるのかという質問が 1 点。健康と住民サービスを考えた場合、ある程度の負担は必要だが大きい赤字を生じる施設を残すことは難しい。入浴事業の予算をゼロにしても市民の税負担は変わらないのではないのか。収益性を見ればどの入浴施設も廃止が妥当。しかし健康増進という公共の目的がある。市民 1 人あたりの負担を軽減するためには、「選択と集中」を進めざるを得ない。また、温泉の質を向上させるとか利用者を増やすような意向は認められるのか。

池係長

入浴事業をやめても市民の税負担は減らない。別の用途に振り向けられる。行政でしか行っていないサービスがあるが、温泉は民間でも代替可能なもの。何にウエイトを置き予算を配分するか。今後人口減少、少子高齢化が進めば財源もますます限られる。税の使い道の選択が更に重要になってくるというのが 1 点目の答えではないか。2 点目の入浴需要に依っていかという方法は、例えば民間事業者で入浴事業を行っている施設は入浴料金が高い場合がある。料金の高い民間の入浴施設に対し、市が島民割引を行うことにより民間の施設で代替できるのではないかと考えている。住民の健康増進に繋げていく方策も必要。入浴施設を全廃するような方針は考えていない。市民の健康増進のために温泉を活用するような考えは持っている。

西川委員長

今日の会議の方向性は、現状の市有入浴施設について「選択と集中」を進めるかどうか、という論点に絞りたい。統廃合する施設の具体的な検討は次回。

橋本委員

将来どの施設も更に老朽化して修繕費がもっとかかるようになる。入浴施設の統廃合はやむをえない。統廃合を決めるなら、その必要性和代替サービスの利用などについて、住民に対ししっかりと数字を示して説明を行うべき。

小田委員

配布資料内の佐渡市の方針に「目的を達成するためには、予算の集中投資が必要であり、入浴施設を統廃合することが必要」とあるが、目的とは何か。

池係長

住民の健康増進のこと。

小田委員

それは統廃合の目的ではない。何のために統廃合するのか。佐渡市の財政状況がひっ迫しており、全ての施設を維持できるだけの余裕が無いから統廃合するという事ではないか。

佐々木委員	<p>施設を統廃合した場合、他の施設を利用できない人が出てくるため全体的な利用者は減少するだろう。代替施設への移動手段を整え、どの市民も等しくサービスを受けられるよう支援すべき。</p>
池係長	<p>その点は十分認識している。交通弱者の問題は入浴施設だけの問題ではない。買い物や日常生活全てに共通する。高齢者が入浴を含め外出しやすい枠組み作りは佐渡市全体の課題だと考えている。</p>
西川委員長	<p>配布資料のフローチャートは観念的なもので、市民説明の場で納得してもらえないものではない。コスト評価を整理し、評価項目と根拠数値を作ること。地域別の利用状況を含めた評価数値をマトリクスにして示すなど論理的な資料を作成して欲しい。委員も入浴施設がこのままではいけないことは共有している。観念論から理論の裏付けに進まなければならない。</p>
佐々木委員	<p>この検討会は統一見解を出す必要があるか？</p>
西川委員長	<p>検討会としてあり方について一定の方向性を示すべきと考える。</p>
佐々木委員	<p>既に何度も入浴施設を統廃合すべきという意見が出ているのに、話が前に進んでいない。</p>
西川委員長	<p>統廃合の検討は慎重にすべきだが、もうそろそろスピード感を持ってやらなければと考える。</p>
佐々木委員	<p>ビューさわたの無償貸与の公募は、収益も赤字でコロナ禍でもあり応募はなかなか難しいのではないか。いつまで募集するのか。今後も直営をどの程度見込んでいるのか。市のビジョンは。</p>
池係長	<p>ビューさわたの運営に関して、もともと経営が困難なうえにコロナ禍で更に難しくなっている。応募が無くてもいつまで募集していくかという市の統一方針はできていない。関連施設等の都合で安易に方針を決められない事情がある。</p>
山下委員	<p>単純に入浴機能だけで施設を判断せず、施設に防災や健康増進といった役割、目的があればそれを踏まえて判断すべき。地域の将来性も考慮する必要がある。フローチャートは人口減少、地域性、将来性の視点があると良い。</p>
小田委員	<p>将来間違いなく人口は減る。データで利用ボリュームの多い60～70代は20年後には利用しなくなるので入浴施設の利用率も大きく下がると予想できる。人口動態、地域性も（報告書に）書くべき。</p>
西川委員長	<p>ここまでで事務局が用意した論点を委員会で一旦共有したいと思う。現時点における佐渡市の方針である「<u>入浴施設を統廃合する必要がある</u>」という点について、賛成という事でよろしいか。</p>
西川委員長	<p>（参加者全員、賛成の意思表示）</p>
西川委員長	<p>施設を統廃合すべきという点に関しては共通理解が得られた。次は統廃合する施設の判断基準を論理的に考える必要がある。事務局は次</p>

	<p>回に向けて、各施設の評価資料をカルテ形式で作成して欲しい。</p> <p>また、残りの時間で次の論点である「市民負担をどうやって減らすか」という点も話し合いたい。</p>
池係長	<p>基準として個人的に考えているのは、市民1人あたりにかかる負担額が、現在1人あたり2,000円以上負担している予算額を1,000円以下に留めることが妥当と考える。</p>
山下委員	<p>1人あたりの負担額を入浴サービスに払うコストとしてだけで捉えることは早計で、例え負担額が多くても、防災拠点や地域コミュニティといった付加価値があって運用されているのであれば負担は妥当。単純に1人あたり負担額で考えてはならない。</p>
西川委員長	<p>1人あたり負担額を半額にしたい、という考えには根拠が無く、結論として乱暴な話。市民負担の受忍限度を見極める根拠が必要である。</p>
佐々木委員	<p>入浴施設を利用している人としていない人の間に不公平感がある。金額の問題ではない。</p>
佐々木委員	<p>客単価を上げる方向性は考えられるか。例えば施設内にテナントを入れて副収入を得ることはできるか。</p>
池係長	<p>市の許可があればテナントを入れるなどは可能。</p>
池係長	<p>②最終報告までのスケジュール(案)について</p> <p>スケジュールを修正した。令和2年度中に統廃合の基準等を定め、次年度は残った施設の利活用策等を進めていきたい。</p>
西川委員長	<p>次回には統廃合について具体的な結論を出すことになる。施設をいくつ残すのか、どのような基準で決めるのか、統廃合による地域格差の平等化をどうするか等。次回どんな結論に持っていくか、残りの時間で少し話したい。</p>
佐々木委員	<p>廃止する施設の判断基準についてだが、施設の被災可能性は重要な項目である。具体例を挙げると新穂湯上温泉は2度被災している。よって災害時に被災するかどうかの一つの判断基準になる。</p>
西川委員長	<p>確かに、施設の耐震性やハザードマップ上の被災想定といった防災的な基準は必要。</p>
山下委員	<p>施設のあるべき目的を明確にすることが必要。佐渡市にビジョンがあるならそれに沿うよう10年後を想像して検討すべき。無いなら検討会でビジョンを話し合ってもいい。</p>
西川委員長	<p>そもそも無償貸付入浴施設は、佐渡市の施設管理計画の対象に含まれていない。入浴施設は民間に任せると市が決めたからビジョンも無い。原点に立ち返れば、「入浴施設は民間で代用可能」と既に行政は判断した。一方で健康福祉の観点から入浴施設への関与を続けている。今後も一体どこまで行政が入浴施設を支援すべきかという問題。もし「健幸さど21」「高齢者保健福祉計画」などの計画で温泉入浴の意義が</p>

橋本委員	<p>書いてあれば、市も重要と判断していることになるため、事務局で調べて次回示して欲しい。</p> <p>佐渡市の計画に温泉が入っていないことは当然のこと。温泉は佐渡で重要な課題では無かった。入浴施設の設立目的は「健康増進」「保養」だと言うが、それは後付けの目的で当時の自治体に余裕があったから経営できただけではないか。現在は自治体に余裕も無く、温泉よりも重要な課題が山積している。将来を見据えて検討するならば、施設の維持ではなく別の考え方が必要。例えば統廃合する代わりに、入浴施設から離れた地域の住民も利用しやすくするような平等な支援の方向性が、公共サービスとして望ましい。</p>
山下委員	<p>社会福祉協議会がワイドブルーあいかわを運営していた頃は、高齢者の生活に必要な買い物や生活相談も入浴と一緒にこなせる理想的な運営だと思っていた。多目的なサービスを集約させた福祉施設として入浴施設があるといい。入浴施設にはもっと自由な活用を望む。</p>
西川委員長	<p>高齢者の憩いの場に関しては、集会場や公民館が担っている。先に入浴施設を「地域のコミュニティに必要」として検討しようとする、地域性に縛られてしまう。入浴施設がある地域と無い地域で不公平が出てしまうため、残す施設を選択してから活用方法を考えるのが良い。いずれにせよ橋本委員の発言の方向で議論したい。入浴施設の運営に関して行政の役割は終えている。身の丈に合った運営を目指すべき。今回はデータに基づいて統廃合の判断基準を深く話し合いたい。</p>
池係長	<p>③佐渡市総合計画と入浴施設について (資料3に基づき、最終の佐渡市総合計画の「健康づくりの推進」部分の内容について説明)</p>
西川委員長	<p>佐渡市総合計画は次年度から本格的な検討に入るが、政策の大きな枠組みを決めるものであり、計画のカテゴリが違うので入浴施設について記載されることは無いのではないかと思います。</p>
池係長	<p>④現在の無償貸付の契約内容について 現在の各施設の運営者との契約内容を資料4で示す。今後、無償貸付3施設の運営者に対し、新たに運営の継続に条件を付ける場合、変更契約書を交わすことになる。</p>
西川委員長	<p>温泉の利活用について話し合う際に、運営している事業者から経営課題や活用方法について直接意見を聞くことも事務局へお願いしたい。</p>
池係長	<p>承知した。</p>
<p>2) 次回検討会の日程について</p>	

事務局、委員各位の日程調整により
次回は2月16日(火)午後を候補日とすることに決定。

3 閉会

(12:00)